

わくわく地域連携教育だより

下関市教育委員会
令和7年9月24日

子育て中の保護者を支える家庭教育支援とは？

様々な地域学校協働活動

定義 「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせて実施する活動		
学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習 ◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動 ◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動 ◆地域の産業や商店街の体験学習、郷土の伝統・文化を学ぶ学習 など	放課後子供教室 ◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動	地域未来塾 ◆中学生・高校生等を対象に、教員の日や入学式などの地域住民の参画によって行う学習支援
家庭教育支援活動 ◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など	学校に対する多様な協力活動 ◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供（工務学部命運動） など	地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画 ◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝承行事やお祭りでの伝統文化・芸術の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など

ポイント 主に保護者が対象

- (1) 保護者等への学びの場の提供
- (2) 保護者等への地域の居場所づくり
- (3) アウトリーチ型家庭教育支援
(※保護者の居場所に出向いて届ける支援)

地域学校協働活動をご存じですか？地域学校協働活動とは、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互パートナーとして行う様々な活動です。文部科学省は、6つの活動を示しており、その中の1つに「家庭教育支援活動」があります。

家庭教育支援は、親子体験型のプログラムもありますが、主に保護者が対象であることが特徴です。現在、子育てに悩みや不安を抱え、自ら学びや相談の場にアクセスすることが困難な家庭や支援が届きにくい家庭が存在し、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっています。その主な活動は、(1) 保護者等への学びの場の提供 (2) 保護者等への地域の居

場所づくり (3) アウトリーチ型家庭教育支援の3つです。

学校・学級でできる家庭教育支援の紹介



下関市教育委員会では、家庭教育支援として、家庭教育学級（学校に講師を派遣する制度）や家庭教育支援チームの活動、家庭教育推進事業（連合婦人会）等を行っています。

家庭教育学級は、保護者が集まる就学時健診や人権参観日に希望する学校が多く、最近では、講演の前後に少しだけ保護者が交流する時間を設けている学校もあります。年度末に次年度の講師派遣の希望をとっています。

その他、中学校の学校説明会で部活動見学を行っている間に、PTA 執行部を中心に先輩保護者がグループに入って中学校生活について自由に話す「子育てサロン」を開く学校や、学級懇談会の時に、保護者同士が自己紹介し合ったり、家での様子を共有する時間をもつ学級もあります。保護者同士が知り合い、ちょっとした悩みを共有できる環境をつくることも立派な家庭教育支援になります。ぜひ各学校・学級で保護者が来校する機会に取り入れていただけたらと思います。